



熱心に和裁の勉強

勤労婦人センター大モテ

ミニだ、ホットパンツだと軽快なスタイルでまちを歩く女性の姿がいっぱいの今日……それとは、対照的に、一生けんめい和裁を学んでいるグループがあります。

これは、勤労婦人センターが7・8月に開いた和裁教室で学んだ家庭の主婦や若いOLなど10人。せっかく学んだ和裁を、もっと続けたい……ということで、特別に先生を呼び、

自主的に勉強しているものです。

一針、一針お互いに研究しながら和裁を楽しんでいます。

勤労婦人センターでは、このように自主的活動やレクリエーション、趣味のグループ活動の場として大いに利用されることを望んでいます。…利用されるときは、直接センターの事務室へ申し出てください。(3)1043

国で新しく児童手当法を制定

らい年一月から支給

— 十月から申請受け付け —

国で新しく「児童手当法」が制定され、らい年一月から第三子以降の子ども一人につき月額三千円の児童手当が支給されることになりました。

これは、将来の社会のいない手となる子どもを健全な育成を目的に、その養育の場である家庭の生活を安定させるためのものです。市福祉事務所では、これに先だ

って十月から認定請求の事前受け付けを行ないます。児童手当の受給資格者は、つぎのような方です。該当者は早めに手続きをすませてください。

① 十八才未満の児童を三人以上養育している人の、第三子以降の児童に対して支給されます。ただし、支給の対象となる第三子以降の児童は、当初は五才未満の児童とし、昭和四十八年度から十才未満の児童、昭和四十九年度から義務教育終了前の児童と段階的に実施します。

② 前年の所得が、おおむね二百万円以上ある人には支給されません。

③ 児童手当は、租税その他の公課の対象にはなりません。

④ 厚生年金 その他の年金を受

けていても、支給されます。

支給の方法

① 十月から市福祉事務所申請を受け付け、支給の認定を行ないます。

② 毎年二月、六月および十月の三期に、それぞれの前月までの四か月分をまとめて支給されますが、第一回目は、特例として来年三月に一月二月分の二か月分をまとめて支給されます。

昭和46年度就学義務猶予免除者の中学校卒業程度認定試験

中学校卒業程度認定試験が、十一月二十六日行なわれます。

この認定試験は病弱、虚弱、発育不完全その他やむをえない事由のために、義務教育諸学校に就学することができず、就学を猶予または免除された方に対し、中学校卒業程度の学力があるかどうかを認定するため、に国が行なう試験で、認定試験に合格した方は、高等

学校への入学資格が与えられます。受験要領はつぎのとおりです。希望者は手続きをしてください。

児童手当1月から支給



3人目から月3,000円

※支給認定にあたっては、いろいろな手続きや、規定もありますので、くわしくは市福祉事務所社会課(二一—二—二)におたずねください。

たと文部大臣が認めた方。

試験科目

中学校の国語、社会、数学、理科、外国語(英語)の各教科について、これらを履修した程度で行なわれます。

試験期日

昭和四十六年十一月二十六日

願書受付

昭和四十六年九月十六日～十月十五日までに、市教育委員会学校教育課へ提出してください。

提出書類

- ① 認定試験願書 一通
- ② 履歴書 一通
- ③ 戸籍抄本または住民票の写 一通
- ④ 写真(名刺版) 二枚
- ⑤ 就学義務の猶予もしくは免除を受けたことを証明する書類または猶予もしくは免除を受けることのできる事由と同等の事由があったことを証明する書類

合格発表

昭和四十六年十二月下旬の予定

※そのほかくわしくは、市教育委員会学校教育課(二一—四九〇五)へおたずねください。

固定資産税第3期

今月の納税は、
納期限9月30日
お忘れなく
早めに完納しましょう

海上保安大学校 学生募集

募集人員

- ・海上保安大学校 五〇名
- ・海上保安学校 一〇〇名
- 1 本 科 二〇〇名
- 2 水路課程 四〇名
- 3 燈台課程 四〇名

☆受験資格

昭和二十三年四月二日(海上保安大学校学生は昭和二十六年四月二日)以降に生まれた男子でつぎのどれかに該当する方。
イ、高等学校(沖繩の高等学校を含む)卒業の方、または昭和四十七年三月までに卒業見込みの方。
ロ、高等専門学校の第三学年修了の方。または昭和四十七年三月までに修了見込みの方。
ハ、大学入学資格検定に合格した方。

☆願書受付

十一月一日～十六日まで

☆試験日

第一次試験(大学)：十二月十八・十九日 学校学生：十二月十九日 第二次試験：昭和四十七年二月上旬

☆試験地

両館・小樽・釧路・旭川

※くわしくは、室蘭海上保安部(二一—七二〇三)におたずねください。

インフルエンザの予防

ウガイは予防の第一条件

秋から冬にかけて、インフルエンザの流行する季節です。インフルエンザは、いったん流行すると急激にひろがりますので十分に注意しましょう。

カゼを防ぐためには、ふだんからからだの抵抗力をつけることがたいせつです。適度な運動や冷水乾布まさつなどでからだをきたえふせつせいをさけ、休養と睡眠を十分にとりましょう。

とくに、汗をかいたあとは、からだをよくふき肌着を取り替えましょう。汗をかいたままにしておきますと、汗が蒸発するときにからだの熱をうばいますので、カゼをひくもとなりません。

また、ウガイをするのもたいせつなことです。外出から帰ったときは必ずウガイをしましょう。ウガイは、のどについての細菌を殺す力はありませんが、細菌を洗い落とすのに役立ちますので、天井を向いてガラガラといていねいに数回しましょう。

カゼくらいとあまくみくびると思われ余病を併発することがあります。

市では、インフルエンザの予防接種を行っておりますので、早めを受けるようにしましょう。

また、インフルエンザの流行期には、つぎのことを守りましょう。

① ウガイの励行とマスクを使用しましょう。

② 気温の変化や室内、室外の温度の差に注意して被服を調節しましょう。

③ 過労やふせつせいをさけ、からだの抵抗力をつけましょう。

④ インフルエンザにかかったときは、早く医師の診察を受け、肺炎などの余病を防ぐようにしましょう。

⑤ 患者のツバキ、タン、鼻汁などをふいた紙(布)は、焼却するようにしましょう。

⑥ 患者の使用したタオル、ハンカチ、食器類などは煮沸するか熱湯に浸すようにしましょう。

⑦ ひとごみの多いところをさけ家庭や学校へ流行を持ち込まないようにしましょう。

△インフルエンザの予防接種▽
つぎのとおりインフルエンザの予防接種を行っておりますので早めにお受けください。

☆会場(毎週)
十三時～十五時まで

火曜日 市役所保健室
水曜日 中島支所
木曜日 輪西衛生分室
金曜日 市役所保健室

本輪西支所

☆料金 金
・二十一才未満 一回 九〇円



・六～十五才未満 一回一〇〇円
・十五才以上 一回一六〇円
(生活保護世帯の方は無料です)
☆つぎの方は受けられません

・有熱患者、心臓、血管系、腎臓、肝臓に疾患のある方。
・糖尿病、脚気、その他医師が不適当と認められた方。

朝夕はすっかり肌寒くなり、暖が恋しい季節となりました。しかし、毎年のごとくですが、この時期には火災が多くな

る季節でもあります。夏のあいだ物置の片すみでねわっていたストーブ類をだして、早く暖をとろうと点検せずにたきだすことも、火災原因のひとつにあげられます。

また石油ストーブは素人の分解掃除はせつたいにしないようにしましょう。油もれなどによって火災を起す原因になりますので、専門店に修理調整を頼みましょう。

病後衰弱者、または著しい栄養障害者
・アレルギー体質の方(鶏卵に対して特異体質の方)

・小児マヒ生ワクチン、BCGハンカの予防接種を受けたあと一か月を経過していない方。

☆予防接種を受けたあとは
・接種をしたところは、よくもんでください。

・接種を受けた日と翌日は、激動や入浴、また飲酒をさけてください。

・接種後一週間は、ほかの予防接種を受けないでください。

※接種したところが赤くなったり痛み、だるさ、頭痛、発熱、さむけ、関節の痛みなどを覚えるときがあります。いずれも二～三日中によくなくなります。

これから、家庭や職場でストーブ類の取付けをされることでしゅうが、取付けのときにはつぎのことを必ず守ってください。

・集合煙突の掃除と漏煙検査をすること。

・煙突の支柱は確実に取付けること。

・メガネ石の不良のもののは取替えること。

・石油ストーブ類の検査をすること。故障のあるものは完全に修理をすること。

・正しい火器取扱方法を、みんなが知るようにすること。

山をみくびっては 事故のもとです

自然の美しさとすんだ空気を求めて、山に出かける若者たちが毎年ふえております。

山頂で、おいしい空気を胸いっぱい吸い、下界を見おろす気持は、つかれをもふき飛ばしてなんともいえない気分になるものなのでしょう。

しかし、山をみくびって、軽い気持ちで出かける人もあをたらず、事故もふえていることは見逃せません。

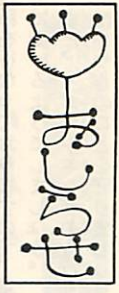
これからの山は、天候も不順でもっとも危険です。

過去に、いたましい遭難者が数多くいたことを忘れず、一度、自分やパーティ全員の体力、経験を考えて計画、準備をするようにしましょう。

また、あなたとパーティの安全のために必ず登山計画書を、室蘭警察署、室蘭山岳遭難救助隊、職場山岳部へ提出しましょう。

もし、遭難が起きたときは、遭難者の住所、氏名、勤務先とパーティ名、救助隊、医師の要否を、室蘭警察署(二一五一九一七五二二)へ連絡ください。

犬はかならず つなぎましよう



身体障害者の更生相談と判定会

身体障害者の更生相談と判定会をつぎのとおり行ないます。

身体障害者の医療、補装具、障害年金、障害手帳などについてお気軽に相談ください。

☆期 日 九月二十九日(火)
☆時 間 九時から十六時まで
(受付は九~十二時)

☆場 所 文化センター
二階会議室

☆料 金 無 料

※くわしくは、市福祉事務所相談係におたずねください。

労働会館の使用申込方法が変わる

労働会館の使用申し込み方法が変わりました。

従来までは、使用日の三か月前の月の二十五日までに使用申し込みをして、希望者が二人以上のと

室蘭中央通り会生活環境浄化で表彰

四十五年度生活環境浄化実践運動で、室蘭中央通り会が北海道衛生団体連合会長から優秀地として表彰されました。

き二か月前の月の一日に抽選で使用者をきめておりましたが、これからは、一回の使用申し込みで使用できるようにしました。

なお、申し込みと同時に使用料を納めていただきますが、申し込み後取消されても使用料はお返しいたしませんのでご注意ください

追悼式のご案内

室蘭市戦没者ならびに艦砲射撃殉難者追悼式が九月二十三日(十二時五十分から)文化センターで行なわれます。

遺族の方には案内状をさしあげましたが、住所変更などで届かない方は当日会場受付いたしますので出席ください。

市営住宅の入居希望者を募集

市では、市営住宅の入居者をつぎのとおり募集します。

- ☆戸 数
- 第一種 三DK 一四〇戸
- 第二種 二DK 五〇戸
- ☆入居予定 十二月下旬
- ☆申込受付 九月三十日まで

中央通り会は、組織ぐるみでの運動に参加、早朝清掃などの功勞がみのつたものです。

また、全道一斉ねずみ駆除運動で、市内みゆき町の「岩佐万作さん」が、三度目の表彰を受けました。

☆申込場所 市役所住宅課住宅係
※申込用紙は市役所住宅課、各支所出張所にあります。

粗大ごみの収集

一巡して終わります

今年の「粗大ごみ」の収集は、全区域を一回まわりますと終了します。

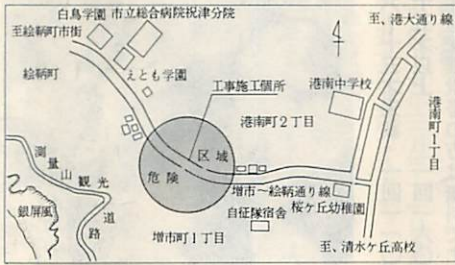
また、らい年は今年の結果をまとめて日程をきめる予定でおります。

絵鞆通り線道路工事

爆破作業で立入禁止

増市(絵鞆通り線道路)工事で、爆破作業を行ないますので、つぎの図の区域は十一月末まで立入禁止となります。

なお、爆破作業を行なうときはサイレンを鳴らしますので注意してください。



<乳幼児相談>無料

9月20日	市役所保健室	9.00~11.00
21日	衛生輪西分室	9.30~11.00
27日	市役所保健室	9.00~11.00
28日	衛生輪西分室	9.30~11.00
10月4日	市役所保健室	9.00~11.00
5日	衛生輪西分室	9.30~11.00
8日	本輪西支所	9.30~11.00

<家族計画指導>無料

10月1日 衛生輪西分室 10時から

<母親学級>無料

10月6・13日 衛生輪西分室 13時から
20・27日 (定員30名)

※市役所衛生課へ申し込みください。

<生ワク投与>無料

9月17日	本輪西支所	13.00~15.00
21日	労働会館	〃
28日	労働会館	〃
29日	中島支所	〃
30日	輪西市民会館	〃
10月1日	労働会館	〃
5日	労働会館	〃
6日	中島支所	〃
7日	輪西市民会館	〃
8日	本輪西支所	〃

<結核検診>無料

・時 間…各会場とも13時~15時まで

9月20日	中島支所	ツ反とX線
21日	衛生輪西分室	ツ反とX線
22日	中島支所	判定とBCG
23日	衛生輪西分室	判定とBCG

※今年の検診はこれで終わりますので、まだ一度も受診されていない方は必ず受診してください。



<定時予防接種>

・生ワク投与のため9月17日~10月8日まで定時予防接種は休みます。

<離乳食講習>無料

10月15日 衛生輪西分室 13時から
・対 象…46年6・7月に生まれた赤ちゃんをお持ちの母親
※市衛生課に申込みください。